

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第4回川島町古民家利活用検討委員会
開 催 日 時		令和6年2月26日（月）午後2時00分から3時40分
開 催 場 所		伊草公民館新館2階 会議室
議 題		(1) 建物片づけ状況等について (2) おひろめ会の報告について (3) 提言書（案）について (4) その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者0名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	池野谷委員、鹿山（日）委員、鹿山（登）委員、小山委員、比嘉委員、喜多川委員、二宮委員、石島委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、江間主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料		会議次第、資料1、資料2、資料3
審議会等の内容・概要		
<p>1 開 会</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>（事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明した。なお、会議公開は議事より行うこととし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>委員長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。池野谷委員、鹿山（日）委員に お願いする。</p> <p>（1）建物片づけ状況等について</p> <p>前回、樹木の伐採範囲等を確認していただいたが、当該樹木の伐採・剪定状況及び母屋北側物置の解体、母屋2階の家財撤去状況について、資料1を用いて報告した。 →安全対策として、特に母屋北側は根が残っている状況であるため、土を入れるなどして整地する必要があるだろう。（委員長）</p> <p>※その他特に意見なし</p>		

(2) おひろめ会の報告について

11月12日に開催したおひろめ会について、資料2を用いて報告した。

【意見】

- イベントについて、知っていても敷居が高かったのか、参加者が少なかったと感じた。
→地域の方々を主役にと考えた中で、回覧板を中心での周知とした。多数の来場者を受け入れられる体制がないことが悩みであった。今後の課題としたい。
- イベント内容として、今後地域主導の事業としてマルシェは可能だろう。来年度東側物置部分から試行開始するにあたり、イベントメニューとして試してみても良いだろう。

(3) 提言書(案)について

これまでの検討の結果を踏まえて作成した提言書(案)について、資料3を用いて説明した。

【意見】

- 物置の試行から開始するというのは良いだろう。また、母屋南側の広場については、子どもが自由に遊べるような体験型の場になると良いだろう。
- 管理面では「地域住民主体の自立した運営に資する人材の確保・育成」とあるが、地域の区長に任せるのか、管理組織を立ち上げるのかという点は課題となるだろう。
- 区長が管理するとしても、なかなか目配りができず、現実的には難しいだろう。誰か専任で常駐できると良いのでは。また、母屋2階の活用にあたっては、貸会議室のような形で料金を取って展開できると良い。地域の方が使いたいと思ってもらえるよう、魅力を高めていくことも重要だろう。
- 母屋北側が整地されれば、伝統芸能やお祭り等もできるだろう。
- 活気を生むためにも周知には工夫が必要である。また、気軽に楽しめる場所をつくることに加え、地域の方々の活動を調整することで、管理者以外にも関わる人が生まれ、地域主導・主体の運営につながるだろう。
- 人を集めるには飲食の要素は必要になってくるだろう。住民協働による施設運営を基本とするとしても、軌道に乗るまではプログラム調整等の経験を有する人材が運営に携わったほうが良いだろう。
- 漠然と施設を提供するだけでは人は来ないだろう。最初は企画・発信を積極的に行っていく必要があるだろう。
- プログラム等を運営していくにあたっては、役場依存でなく徐々にでも地域主体になるようにすることが重要であり、収益の確保等も検討するべきだろう。
- 施設の管理という点では、古民家を拠点とする管理の団体・組織が必要だろう。

- 東側物置から先行して活用を開始するうえで、トイレやWi-Fi等の環境整備は事前に必要だろう。
- 運営面が心配される点だろう。本提言を受け、町が方向性を示していくことになるが、運営面ではだれか中心となる人物が必要になるだろう。
→次年度のアクションプランという点で、プログラムを形にすることが考えられるが、一つのモデルケースとして来年度の委員会組織でまずはやってみることも良いのでは。
- スケジュールの管理面でも、まずは公民館長経験者等のノウハウがある方が管理に携わってもらえると良いのでは。オンラインでの予約等も考えられるが、いくつかモデルケースを作っていく中で、どの運用方法が良いかを選択すると良いのでは。
→提言書内「8 実現に向けての方向性」に「管理体制を模索・検討する」という文言を追記すると良いのでは。

(4) その他

事務局から説明

① 提言書の提出方法について

本委員会でもいただいた意見を踏まえて、事務局で修正した後、町長に提出する。修正および町長への提出については委員長と事務局に一任いただきたい。完成した提言書については、委員の皆様を提供する。

→一同了承。

② 本会議で最後となることについて

本委員会は提言書の提出をもって委員会の目的を達成するため、ここで終了となるが、来年度以降も活用にあたっての検討は継続となるため、引き続きご協力をお願いする場合があります。

- 今後活用にあたっては、近隣住民との調整を丁寧をお願いしたい。

- 先行活用する物置について、呼び名は物置でよいのか。

→委員長と事務局で調整する。

4 閉 会

署 名	池野谷 賢司
	鹿山 日出男